

いつもメールマガジンをご購読いただき誠にありがとうございます。

社会保険労務士法人

大 | 槻 | 経 | 営 | 労 | 務 | 管 | 理 | 事 | 務 | 所 |

<http://www.otuki.org/>

【目次】

▼室長の現場レポート（第22回目）

マイナンバー管理室 室長 石原 佳以

▼大槻事務所だより 7月号

▼大槻事務所スタッフのおすすめの〇〇（第47回目）鈴木 麻耶

▼社労士Q&A

1 | 室長の現場レポート（第22回目）

【執筆者】 マイナンバー管理室 室長 石原 佳以

（*東京労働保険事業主協会 事務長）

～記事の POINT～

○特定派遣事業にかかる経過措置

○特定派遣事業から「労働者派遣事業」への切り替え

今年の関東地方は空梅雨傾向にあるようです。

関東の水がめである利根川水系8ダムの貯水量が減り続け、とうとう6月16から10%の取水制限が開始され、さらに6月25日から渡良瀬川については20%に強化されました。

このまま水がめのある地域に纏まった雨が降らないと、7月上旬には給水制限が発令されるかもしれません。「水」を大切に使いましょう！

さて、今回の「室長の現場レポート」は、昨年の、平成27年9月30日に改正された派遣法によって、「一般労働者派遣事業」（許可制）と「特定労働者派遣事業（以下 特定派遣事業という）」（届出制）の2種類の派遣事業が、1つの「労働者派遣事業」となりました。この法改正に伴う特定派遣事業の、経過措置や「労働者派遣事業」への切り替えの許可申請のポイントを纏めてみました。

【特定派遣事業にかかる経過措置】

改正日に於いて特定派遣事業は廃止となりましたが、この改正日までに厚生労働大臣に届出していた事業主は、平成30年9月29日までの3年間は引き続きこの事業を行うことができます。

《留意点》

- (1) 特定派遣事業に係る変更の届出については、新規の事業所の届出以外は可能。
- (2) 事業所を設ける場合は、新たな「労働者派遣事業」の許可を受ける必要がある。
- (3) 平成30年9月29日までに新たな「労働者派遣事業」の許可申請をしている場合で、
- (4) 9月30日までに許可又は不許可の処分の決定が未定の場合、許可又は不許可処分が
- (5) 下りる日までは、引き続き特定派遣事業を行うことができる。
- (6) 特定派遣事業を行っていく場合、キャリア形成支援制度の実施が義務付けられる。
- (7) (3)について労働者派遣事業報告等により報告することが義務づけられている。

【特定派遣事業から「労働者派遣事業」への切り替え】

財産的基礎要件や事業所面積要件、派遣元責任者講習受講は特定派遣事業の届出要件と異なりますが、役員等の欠格事由や定款の内容、寄付行為等、特定派遣事業の基準とほぼ同様です。また、法改正により、新たに派遣労働者のキャリア形成の構築が必要となりました。

《提出様式》

- (1) 労働者派遣事業許可申請書（様式第1号）
- (2) 労働者派遣事業計画書（様式第3号、第3号-2及び様式第3号-3）

《確認の添付書類》

- (1) 最近の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- (2) 最近の事業年度における法人税の確定申告書の写し
- (3) 法人税の納税証明書
- (4) 事業所の使用権を証する書類（不動産の登記事項証明書又は不動産賃貸借契約書、転
- (5) 貸借の場合は、その所有者の転貸借に係る同意書その他権利関係を証する種類を含む）

(6) 就業規則又は労働契約の以下の該当箇所の写し * 管轄労働基準監督署の受理印があるべ

ージ(写)を併せて提出の事

ア、教育訓練の受講時間を労働時間として扱い、相当賃金額を支払うこと

イ、無期(有期)雇用派遣労働者を労働者派遣契約の終了のみを理由として解雇しないこと

ウ、労働者派遣契約の終了に関する事項、変更に関する事項及び解雇に関する事項

エ、無期雇用派遣労働者又は有期雇用派遣労働者であるが労働契約期間内に労働者派遣契約が終了した者について、次の派遣先を見つけられない等、使用者の責に帰すべき事由により休業させた場合には、労基法に基づく手当を支払うこと

(7) 派遣労働者のキャリア形成を念頭においた派遣先の提供のための事務手引、マニュアル等又はその概要の該当箇所の写し

(8) 派遣元責任者の住民票の写し及び履歴書並びに派遣元責任者講習受講証明書

(9) 個人情報適正管理規程

◆省略可能な添付書類

(1) 定款又は寄付行為

(2) 登記事項証明書

(3) 役員の住民票の写し

《手数料等》

(1) 許可手数料 12万円 + (5万5千円 × 労働者派遣事業所数 - 1) に相当する額の収入印紙 * 労働局の書類審査後、許可申請書に収入印紙を貼付し消印してもらうが、消印後は手数料

料は返却されない

(2) 登録免許税 9万円(許可一件につき/国税)を納付 * 領収書を許可申請書(様式第1

号)に貼付する

《留意点》(特定派遣事業と大きく異なる点)

(1) 資産要件が1事業所に付き資産総額から負債総額を控除した額(基準資産額)が2,000万円以上であること。

(2) 基準資産額が、負債総額の1/7以上であること。

(3) 事業所に関する判断基準として、事業所に使用する面積が概ね20平方メートル以上ある他、そ

の位置、設備等からみて労働者派遣事業を行うのに適切である場所であること。

* 事業所の立地、広さ、派遣事業に係る出入口や事務所内の個人情報の保護ができる鍵付キ

ャビネ

ット等の場所、派遣元責任者の配置場所、キャリア形成等のための教育訓練できるスペース等の確

認のため、労働局の現地調査がある

【小規模派遣元事業主に対する暫定的な配慮措置】

小規模派遣元事業主（中小企業事業主 ※1）への財産的基礎に関する判断基準に係る暫定的な

配慮措置について、下表に纏めました。

○財産的基礎に関する判断基準表

【常時雇用する派遣労働者数※2】

<10人以下>

期間：H27.09.30～当分の間

資産総額から負債総額を控除した額（基準資産額）：1,000万円以上

基準資産額：負債総額の1/7以上

事業資金（自己名義の現金・預金の額）：800万円以上

<5人以下>

期間：H27.09.30～H30.09.29

資産総額から負債総額を控除した額（貴純資産）：500万円以上

貴純資産額：負債総額の1/7以上

事業資金（自己名義の現金・預金の額）：400万円以上

※1 中小企業の定義（どちらかに該当する会社及び個人）

資本金の額または出資の総額

製造業その他・・・3億円以下

卸売業・・・1億円以下

サービス業・・・5千万円以下

小売業・・・5千万円以下

常時雇用する労働者の数

製造業その他・・・300人以下

卸売業・・・100人以下

サービス業・・・100人以下

小売業・・・50人以下

※2 過去1年間の月末における派遣労働者（日雇派遣労働者を含む）の平均人数で、常用換算数ではない

大槻事務所 第三室鈴木です。

今回は私のおすすめをお話しさせていただきます。

私のおすすめは「整理整頓」です。

私事になりますが、私は昨年育児休業から復帰しまして、ただいま時短勤務で務めております。この時短勤務というものですが、私自身がそのようになるまで「会社に遅く来て早く帰っていいな～子供と遊ぶ時間なのかな」などと考えておりました。

しかしながら、そんな甘くはなかった！

ここで私の一日のスケジュールを記載します。

5:00 起床 前日の後片付けと保育園へ行く荷物の準備(余裕があればスーパーへ買い出し)

6:00 子供 起床 着替え、トイレ、朝ごはんを食べさせる

8:00 保育園へ出発 先生への申し送り

8:30 駅に戻り会社へ出発

9:30～16:30 勤務

17:30 保育園へお迎え 先生との申し送り

18:00 夕ごはん ご飯を子供に食べさせる、保育園から帰ってきた洗濯物の整理

18:45 子供をお風呂に入れる

19:00～21:30 着替え、歯磨き、おもちゃ遊びや絵本読み、寝かしつけ

22:30～24:00 子供が寝たことを確認し起床 自分の食事 掃除、洗濯、
(朝行けなかったらここでスーパーへ買い出し) 明日の夕食の準備

24:30 就寝

3:00 夜泣き対応

このような感じで一日が過ぎていきます。

文字にすると、「ふーん、そうなんだ」で終わってしまいますが、ここで括目したいのが「めちゃめちゃ汚れる」という点です。

実際体験しないと私も全くわからなかったのですが、食事=こぼす、ひっくり返す、トイレ=こぼすまたは大変な事になる、だっこ=自身の服や髪がよだれや食べこぼしで汚れる。言い換えると、1行動=何か汚れるという事なのです。そして、子供は次の行動に移っているので、その場で片づける時間は与えてもらえない事が常です。

これは何とかしないとイケないと思い立ち、整理整頓を考えました。この状態のどこで整理整頓を？と思われるかもしれませんが。そして私は元来きれい好きではありません。

ここで私が言いたい整理整頓とは、「集中して整理する時間」「その他の時間」という棚卸をするという事です。

まずは、「ひどく汚れる事」をリストアップします。これは圧倒的に食事、次に遊ぶ時間になります。ここで汚れるたびに逐一掃除をしていると本当に片付きませんし、片付かない事に苛立ちます。無駄に時間だけが過ぎていくのでここでは一切やりません。これが「その他の時間」になります。

次に、「どうしてもやらなければいけない事」を出していきます。私の場合、朝、子供にご飯粒を付けられた髪のまま出勤はできませんし、床にこぼれた味噌汁は拭いておかないと子供が滑って転ぶかもしれません。そのため、子供が何か集中している隙に、素早く、とにかく素早く処理していきます。ここで「これもやっておこう」とか、「そういえばあれどうしたかな?」とか余計な事を考え出すと、その時間を存分に使い他のものを汚される(または壊される)ので、ここでは最小限の事しかしません。

これが「集中して整理する時間」になります。そして、夜子供が寝た後、自身の明日にひびかない程度に片づけや、準備をします。

これが、仕事の面でもかなり有効な事に気付いたのは、最近でした。

仕事に置き換えて考えると、朝、席について「郵送物の発送の時間」、「データ送付の日時」「クライアント様へのお返事のリミット」等「締め」と呼ばれるものを出していきます。

時短勤務の身ですので、もともとできる容量も少ない上、残業すれば取り戻せるという発想はありません。また、子供の発熱等で急にお休みをいただく事も多いので「締め」には誰よりも敏感になっています。

おおよその順序がいたら、締めの日時が近々に迫っているものから着手していきます。ここで本当に集中して整理していきます。その中で、相手の都合を聞かなければいけないものや、一人では処理できないものは早めに周囲に助けを求めます。

そして、「明日でもいいもの」「できればやっておきたいもの」等期日に余裕のあるものはそのあとに着手していきます。できるところまでやったら、もう定時なので急ぎお迎えにGOです。重要なのは、定時ぎりぎりに「締め」のものに着手しないということです。ただでさえ「急いで迎えに行きたい」という気持ちがある中、そのような緊張感のある仕事はミスが発生させるだけですし、結局熟慮しなければできない事項に当たるともしばしばだからです。

今思えば以前の私は、大した意識付けもなく仕事をしておりました。また、急ぎ足で帰る時短勤務の先輩に「早く帰れていいな〜」などと思っておりました。

しかし、早く帰れるのは早く帰れるように段取りしているのだと身に染みてわかりました。また、実際にこのような勤務形態を経験して、日々の報連相の重要さやちょっとした気遣いの重要さが痛いほど自分の胸に刺さります。そして何よりサポートしてくれ

る先輩や家族には言い表せないくらい感謝するようになりました。
皆様も、お仕事の中で「集中する時間」と「その他の時間」の整理整頓をなさってみたらいかがでしょうか。もしかしたら日々の業務や周囲の見え方が違って来るかもしれません。

大槻事務所 第三室所属 鈴木麻耶

☉ | 社労士Q&A

【 執筆者 】 大槻事務所 海外進出プロジェクト

Q: 今度、主人（40歳）が海外赴任することになり、これを機に私（36歳）も退職して、主人と一緒に海外に行くことにしました。主人も私も日本で住民票を抜く手続きをしてから海外に行く予定なのですが、この場合、私の年金はどうなるのでしょうか？私は退職した後、専業主婦となり収入の予定ありません。なお、主人は厚生年金に加入したままのようです。

~~~~~

A. 奥様は国民年金第3号被保険者（以下「国年3号」）に該当します。この国年3号は日本国内に居住していなければいけないといった要件はないため、国民年金第2号被保険者（厚生年金加入者等）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者であれば海外在住であっても問題なくなることができます。なお、国年3号は保険料を支払わなくても、将来、年金額に反映される仕組みですが、手続きはご主人の会社を通じて行う必要がありますので、忘れずに行うようにしてください。

---

◆こちらのメールマガジンは、当所お取引のお客様、当所主催・共催セミナーにお申し込みいただいたお客様、当所職員がお会いして名刺交換させてい



ただいたお客様、当所ホームページよりメールマガジンの購読お申し込み  
いたいたお客様にお送りしています。

メールマガジンの停止または配信先の変更について、大変お手数ではございます  
が下記の URLにてお手続きをお願いいたします。

<http://www.otuki.org/index.php?act=mailmaga>



◆編集後記

気温の寒暖差も激しく体調を崩されている方が見受けられますが、皆様いかが  
お過ごしでしょうか。大槻事務所は年度更新と算定で所内も少し慌ただしさ  
を感じておりますが、そんな時こと「時間の整理整頓」が必要かもしれません。  
年度更新も算定も提出期限が決まっておりますので、時間と優先順位を意識して  
作業に取り組みたいと思います。

-----  
編集 発行：社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所 鈴木 沙織

問い合わせ：このメルマガ E メールアドレスは送信専用です。お問い合わせは  
下記の URLにてお手続きをお願いいたします。↓↓

[https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form\\_otzuki/index.php?act=form\\_contactus](https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form_otzuki/index.php?act=form_contactus)

Web サイト： <http://www.otuki.org/>